



吉 議 第 7 4 号  
令和8年6月16日

吉田町長  
田 村 典 彦 様

吉田町議会  
議長 増 田 剛 士



吉田町特別職報酬等審議会（吉田町議会議員の報酬・政務活動費の支給）の開催について（依頼）

議員報酬および政務活動費につきましては、令和6年第2回（6月）定例会において設置された吉田町議会議員定数等検討特別委員会で、これまで調査・検討してまいりました。

その検討結果について、令和8年第2回（6月）定例会で特別委員会の委員長より報告がなされました。

つきましては、吉田町特別職報酬等審議会条例に基づき、ご審議いただきますようよろしくお願いいたします。

#### 記

1 議員報酬 議 長 諮問額 380,000円  
(現行額 320,000円)

副議長 諮問額 320,000円  
(現行額 260,000円)

常任委員会委員長  
諮問額 310,000円  
(現行額 250,000円)

議会運営委員会委員長  
諮問額 310,000円  
(現行額 250,000円)

議 員 諮問額 300,000円  
(現行額 240,000円)

2 政務活動費 諮問額 年額120,000円（月額1万円×12カ月）  
(現行制度無し)

3 資 料 吉田町議会議員定数等検討特別委員会報告書

